

作品
募集

第3回裾野市 優良広告景観賞

富士山などの自然景観や周囲のまち並みと調和した広告物の応募をお待ちしています。



第2回優良広告景観賞 最優秀賞



第2回優良広告景観賞 優秀賞



第2回優良広告景観賞 優秀賞

募集期間

令和3年 9月1日～10月15日

お問合せ先

裾野市 建設部 まちづくり課 〒410-1192 裾野市佐野 1059 番地
Tel 055-995-1829 Fax 055-994-0272
E-mail toshikei@city.susono.shizuoka.jp

詳しい募集要綱は裏面をご覧ください。

実施要綱

実施目的

富士山などの眺望景観や自然景観に調和した意匠の広告物や、景観形成に配慮しまち並みと調和した意匠の広告物などを優良屋外広告物として表彰し、その内容を広く公開することで、屋外広告物に対する市民および事業者の意識高揚を図ることを目的に実施するものです。

募集部門及び募集対象

●優良デザイン部門

市内に掲出された広告物で、裾野市屋外広告物基本計画に定める誘導基準を満たすなど、良好な景観形成に寄与している広告物。また、まち並みに合わせ、規模、形態、配置、内容、色彩などを創意工夫した広告物。

●景観協力部門

市内に掲出された広告物で、裾野市屋外広告物条例施行後に既存不適格となった広告物、又は静岡県屋外広告物条例施行規則の一部改正（平成25年3月29日公布）後に既存不適格となった広告物のうち、許可基準を満たし新たに設置された広告物、または許可不要となる規模で新たに設置された広告物。

表彰方法

●優良デザイン部門

特に優れている広告物に対して、最優秀賞及び優秀賞（表彰状、記念品）を授与します。

最優秀賞及び優秀賞以外には、奨励賞（表彰状、記念品）を授与します。

●景観協力部門

該当作品には、景観協力感謝状を授与します。

※著しく不適切と認められるもの（法令違反又は景観アドバイザー会議で不適切であると判断したもの）を除く。

表彰対象者

広告主、製作者および推薦者。

応募方法

応募方法は次のいずれかの方法によります。応募用紙は、裾野市ホームページからダウンロードできます。

○応募用紙に記入のうえ、写真を貼付け、まちづくり課に提出。

○電子メールでまちづくり課に提出。

メールアドレス：toshikei@city.susono.shizuoka.jp

応募上の注意など

- ・応募資格は、自薦又は他薦となります。
- ・1人何点でも応募可能です。ただし、応募用紙1枚につき1件とします。
- ・添付する写真は4枚以内とし、広告物全体がわかるものと周辺のまち並みがわかるものとしてください。
景観協力部門については、改善前と改善後がわかるものとしてください。
- ・応募作品の使用権は裾野市に帰属し、資料や景観に関するイベントなどで使用します。また、書類は返却しないものとします。
- ・受賞作品は、広報紙やホームページなどを利用して広報します。
- ・建築基準法、都市計画法、屋外広告物条例などの法令に違反するものは対象から除きます。
- ・他薦の作品で、広告主が審査を断ったものは対象から除きます。
- ・屋外広告物の許可が不要となる小規模な広告物も対象に含みます。
- ・景観に配慮し、撤去した広告物も対象に含みます。